

すてきな未来を みんなでつくる やまつりまち

8

August
2026

令和8年8月7日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.785

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri



【巻頭記事】(p2-3)

八雲神社祭典第212回「天王祭」

【特集】(p4-5)

地域を守る誇りを胸に挑む
消防人の熱い夏

【Health information】(p6-7)

「さすけねえ」が口癖のあなたこそ、健診さ行ぐべ

【行政 NAVI】(p8)

カスタマーハラスメント対応方針を策定しました

【地域おこし協力隊活動ダイアリー VOL.105】(p12-13)

Presenter 眞野隊員・若林隊員・大黒屋隊員



天王祭

7月19日(日)、東館字山野井に鎮座する八雲神社の祭典「第二百十二回天王祭」が盛大に開催されました。当日は、華やかな山車が太鼓の音を響かせながら東館地区内を巡行し、沿道には多くの見物客が集まり賑わいました。

また、東館駅前駐車場では、よさこいの雄大な演舞やフラダンスの華麗な踊り、出店などが催され、会場は活気に溢れました。夜には御飯屋から八雲神社への神輿の御宮入りが行われ、力強く駆け抜ける担ぎ手の姿に、沿道の観客からも大きな歓声が上がりました。

ポンプ車操法の部

interview



Junpei Ishikawa

第1分団第1班
2番員 石川 純平さん

1線目も2線目も直接タイムに影響がある大事なポジションですので、伝令までの走る速さも重視してやっています。本番では、ひとつひとつの動作を丁寧にやることを心がけて臨みます。



Yuga Kobayashi

第1分団第1班
1番員 小林 優雅さん

大会では基準タイムを満たし、きれいに一発で火点を倒せるよう確実な操法を意識します。日頃の訓練の成果を発揮し、無駄のない動きで優勝を掴み取れるよう頑張ります。



Masashi Suzuki

第1分団 副分団長
指揮者 鈴木 将史さん

指揮者として、選手をまとめることが一番重要と感じています。その中でも自分の規律と操法らしい声出しをして、優勝を目指したいと思っています。みなさん応援よろしくお願いします。



Masato Futami

第1分団第1班
補助員 二見 真人さん

大会では補助員として周囲への目配りと迅速なサポートを徹底し、選手を支えます。高い規律を持ち、これまで厳しい訓練を共に乗り越えてきた仲間と心を一つにして、優勝を目指します。



Yuho Suzuki

第1分団第1班
4番員 鈴木 悠秀さん

機械周りのポジションを担うため、送水という重要な役割があります。当日は特に規律に注意を払い、日々の過酷な訓練の成果をすべて発揮して、チーム一丸となって優勝を目指します。



Ryuichi Takahashi

第1分団第1班 第1班長
3番員 高橋 竜一さん

大会に向けホースの展張とスピード、正確性を重点に練習しています。当日は規律と正確性を意識した無駄のない操法を徹底し、日頃の成果を発揮して優勝を目指します。



【特集】 地域を守る誇りを胸に挑む 消防人の熱い夏

第46回福島県消防操法大会

今夏、消防人の誇りと団結を示す
晴れ舞台が始まる

消防組織法において、消防団員には地域住民の生命、身体および財産を災害から守るという、重要な使命が課せられています。その使命を全うするため、訓練の基礎を培い、消防技術の向上と火災防衛体制の強化を図る目的で開催されるのが「消防操法大会」です。団員にとって、日頃の訓練の成果を証明する最高の舞台となっています。

2年に一度開催される福島県大会では、東白川郡内4町村を代表するチームが地域の誇りと期待を胸に、これまでの努力で磨き上げてきた技術をおつけ合います。そして見事県大会で優勝を果

たしたチームには、全国消防操法大会への切符が与えられます。今年度は「ポンプ車操法の部」となり、我が町が東白川郡代表として県大会に出場します。悲願の優勝を目指し、選手たちは5月中旬から、練習をスタートさせています。連日の練習のなかで、選手たちはそれぞれの熱い想いを胸に、互いの絆を信じ、確固たるチームワークを築き上げてきました。

この過酷な訓練で培った確かな絆と、磨き上げた高い技術を最大の武器に、消防人たちの魂が激突する誇りと団結を示す晴れ舞台が幕を開けます。



▲福島県消防操法大会に出場する選手たち

【今後のスケジュール】 県大会

●第46回福島県消防操法大会
日時 令和8年8月30日(日)
場所 福島県消防学校

全国大会

●第31回全国消防操法大会
日時 令和8年10月31日(土)
場所 東京臨海広域防災公園

東白川郡の誇りを胸に挑む選手たちへ、皆様の温かいご声援をよろしくお願いいたします。

介護予防教室『わんあっぷ』開催のお知らせ

100歳まで歩けるカラダを作りましょう！

【日程】
9月11日（金）
【講師】
菊地健太氏（株式会社はなひろ理学療法士）
【内容】
①膝痛はなぜ起こる？
・膝痛の原因を知ろう
・膝を守る方法について学ぼう
②効果的なトレーニングの実践！
・膝の負担を減らす運動方法のご紹介
・膝を支える筋肉を鍛えるトレーニング実践
【会場】
保健福祉センター大会議室

【定員】
先着40名（要予約）
【開催時間】
13時30分～15時
（途中休憩あり）
【持ち物】
飲み物、動きやすい服装、タオル、やまっぴーカード
【参加申し込み・お問い合わせ】
保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ
（担当▶戸田）☎46-4581
※お申し込みは先着順となります。
※参加費は無料です。
※送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。

男性の料理教室参加者募集

日時▶9月15日（火）9時30分～12時30分
場所▶保健福祉センター
持ち物▶エプロン、三角巾、参加費200円
講師▶矢祭町スプーンの会
申込▶9月8日までに町民福祉課健康づくりグループ
（☎46-4581）



その一服をスマホ相談へ おうちが禁煙外来に！

福島県では、先着300名限定で【オンライン禁煙サポートプログラム】専用アプリ「Medically」を通じて禁煙支援を行っています。約5万円のプログラムが“無料”で参加できます。
興味がある方は

禁煙サポート 福島県



で検索

【問い合わせ】
町民福祉課健康づくりグループ☎46-4581

敬老会を開催します

【対象】
令和8年9月1日現在で75歳以上の方
【日時】
令和8年9月19日（土）
9時30分受付開始・10時開会
【場所】
ユーバル矢祭2階 多目的ホール

※式典にご参加いただいた方に紅白鯉頭をご用意いたします。
※式典後、アトラクション（演奏）がございます。ぜひご覧ください。
※例年通り、9月上旬に敬老記念品をお配りいたします。
また、9月1日現在で80歳以上の方には、敬老祝い金を口座振込により支給いたします。

「さすけねえ」が口癖のあんたこそ、健診さ行くべ

令和8年度住民検診

【実施日】
8月19日（水）、20日（木）、21日（金）、22日（土）、23日（日）
9月30日（水）
10月1日（木）、2日（金）

【受付時間】
8時～11時
【場所】
保健福祉センター

【実施項目】

健康診査▶国保特定健診、後期高齢者健診、39歳以下県民健診
国が推奨するがん検診▶胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診
その他▶結核検査、肝炎ウイルス検査、骨粗鬆症検査、前立腺がん検診*

申込みをされた方、対象者の方には予約票を7月末に通知しております。日程変更等の連絡は8月14日までにご連絡ください。8月20日は小型バスで送迎が可能なため、希望の方は問い合わせください。

※今年度より前立腺がん検診は全額自己負担となります。金額については送付した予約票裏面をご覧ください。検査希望の方は当日受付けます。

健康には自信があるから検診は受けない



生活習慣病は自覚症状がなく、気づかないうちに異常値に近づいていることもあります。
矢祭町は高血圧や糖尿病の方が多いため、毎年健診を受け検査値の変化がないか確認してください。



通院してるから検診は受けない



医療機関では自覚症状がある病気の治療に関する検査を実施しています。治療中の病気以外の生活習慣病のリスクを見つけるために健診を受診してください。健診結果をかりつけ医師に確認してもらうことで、より一層あなたに合った治療に繋がります。特定健診の検査項目すべて医療機関で実施している場合はご連絡ください。

忙しくて時間がないから受けない



健康診査・がん検診合わせて約1時間で終わります。病気の進行に気づかず通院や入院が必要になった場合は時間もお金もかかります。大腸がん検診のみを希望の場合は健診実施日の平日午後1時に検体を持参いただければ待ち時間なく検診を受診できます。

筋肉量測定や野菜摂取量測定、薬剤等への健康相談も実施しています。

献血バスが来ます！400ml 献血にご協力お願いします

9月9日（水）、ユーバル矢祭駐車場に献血バスが来町します。病気やけがの治療で輸血が必要な患者さんを救うため、ご協力をお願いします。多くの方のご来場をお待ちしています。

日時▶9月9日（水） 午前9時30分～11時30分

場所▶ユーバル矢祭駐車場

400ml 献血の条件▶体重50kg以上。男性17～64歳、女性18～64歳。（60～64歳の間に献血経験がある方は69歳まで可能）

【問い合わせ】
矢祭町保健福祉センター☎46-4581

カスタマーハラスメント 対応方針を策定しました



令和8年10月1日から、民間企業にカスタマーハラスメント防止措置を義務付ける法律が施行されます。地方公共団体においても対策の徹底が求められており、本町では国のマニュアル等を活用し、組織的な対策として「矢祭町カスタマーハラスメント対応方針」を策定しました。

本来、町への苦情やご意見は、行政サービスの向上や業務改善につながる大切なものです。しかし、不当・悪質な苦情は、職員の尊厳や人格を傷つけ、心身の健康を脅かすだけでなく、通常業務の妨げとなりがねません。その場合、他の多くの住民の皆様への迅速なサービスが行えず、行政にとっての大きな損失を招くことにつながります。

- 【対象となる行為の例】
- ・一定時間を越える長時間の拘束、居座り
 - ・大声、暴言で執拗に職員を責める
 - ・優位な立場にいることを利用した暴言、特別扱いの要求
 - ・言いがかりによる金銭要求、根拠もない謝罪の要求

など

町では今後とも、町民の皆様的心里に寄り添った丁寧なサービスの提供に努めてまいります。職員と町民の皆様が互いに尊重し合い、より良好な窓口環境を共につくり出せるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 自立総務課総務グループ ☎46・3131



▲方針の詳細については、上記二次元コードを読み取り、町ホームページよりご確認ください。

職員の名札表記が変更になります

近年、SNSの普及に伴い、名札の氏名から個人情報特定され、勤務外での付きまといやインターネット上への実名晒しといったリスクが全国的に問題となつていきます。これらは職員の大きな精神的負担となり、安全な業務環境を脅かす要因となっております。

【変更前】



9月1日より職員が着用する名札の様式が変更となります。新しいレイアウトは左記の通りですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【変更後】



矢祭町魅力発信PR動画に出演する方を募集します

矢祭町では、町の魅力を広く発信する新たなプロモーション動画を制作するにあたり、動画内に出演いただける方を募集します。

完成した動画は、首都圏を中心としたプロモーションでの上映をはじめ、SNS広告配信や各種情報発信媒体などで活用していきます。

募集人員 2名

応募条件 ①矢祭町内に在住または矢祭町に興味のある満20歳以上の女性（制作動画コンセプトによる）

※現在19歳でも撮影日に20歳になっている方の応募は可能です。
②令和8年11月中旬に予定している撮影（2日間程度）に参加できる方

※撮影日は天候等により変更となる場合があります。その他詳細については町ホームページをご確認ください。

出演内容 矢祭町内の観光地等を巡り、町の自然・食・文化などの紹介をする映像に出演していただきます。

※専門的な演技経験等は必要ありません。

選考方法 選考面談を実施し決定します。選考面談日は応募者によりご案内します。なお、選考結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

応募方法 出演を希望される方は、申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

※応募により取得した個人情報 は、本事業に関する目的以外には使用しません。申込書等については、町ホームページからダウンロードできます。

募集期限 令和8年8月31日（月）問い合わせ先 矢祭町役場事業課地域振興グループ ☎46・4575



やまつり元氣祭2026 出店者・ステージ出場者大募集！

やまつり元氣祭2026において、一緒に矢祭町を盛り上げてみませんか？

自慢のグルメや物販、PRブースの出店、また、歌やダンスなどのステージ出演者の応募をお待ちしております。

※詳細については町のホームページをご確認ください。

【開催概要】

開催日 令和8年11月3日（火・祝）

時間 午前9時30分～午後3時頃（小雨決行）

開催場所 ユーパル矢祭駐車場

【申込方法】

所定の様式を町のホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、左記までご提出ください。

申込場所 矢祭町役場事業課地域振興グループ ☎46・4575

申込期限 令和8年8月21日（金）まで



▲昨年のやまつり元氣祭の様子



危険な盛土の是正へ 国への要望書を提出

町は、衆議院議員の上杉謙太郎氏・梶山弘志氏と参議院議員森まさこ氏をはじめ、茂木敏充外務大臣等を含む福島県、茨城県、栃木県の各国会議員に、危険な盛土の早期是正に向けた要望書を提出しました。

現在、大字山下字満王田地内の県道沿いに、大量の土砂が積まれ危険な盛土が放置されています。仮に大雨や地震により崩落した場合、大きな被害や生活道路の寸断が懸念される重大な状態です。県が土地所有者に対して是正を求



▲上杉謙太郎議員、森まさこ議員に対して要望書を提出する佐川町長



▲梶山弘志議員事務所に要望書を提出する佐川町長（写真は秘書）

めましたが、現在も改善されていません。この盛土の撤去を町が行うとなれば多額の費用がかかり、大きな財政負担となります。不正盛土は全国で発生していることから、町は国に対し、命令に従わない盛土への対策強化、行政代執行の手続き円滑化、国による財政支援、そして国・県・町の連携強化の4項目を強く求めました。町はこれからも関係機関と連携しながら、地域の安全確保に全力を尽くしてまいります。



人と人を結ぶ
えにしづくり
きっかけを

おしゃべり
カフェ情報

～婚活イベント情報～ 8 月号

近くの「出会いアドバイザー」にご相談を!!

矢祭町では婚活や良縁を温かく支援する「出会いアドバイザー」が、今期も新たな体制でスタートしました。今期、サポートを担当するのは、全員が3年以上の経験を持つ、地域でもおなじみのベテランアドバイザー6名です。これまでの経験を活かし、皆さんの気持ちに寄り添って親身にお話を聞きます。秘密は厳守されますので、どうぞお気軽にご相談ください！
古市敦（上関河内）、片野春江（関岡）、菊池茂子（関岡）、益子祥子（宝坂）、小林皇子（中石井）、金澤ともえ（山下）
※自治体の結婚支援室の配置は東白地区では矢祭町のみです。

「おしゃべりカフェ」Open

【ハッピー&スマイル研究会】
日時▶9月13日（日）午前10時～
【おしゃべりカフェ】
談話・ジェルネイル・スキャンア・脱毛無料体験・耳つぼジュエリーなど、県内外からの参加者同士「はじめて」で会話も弾みます。
日時▶9月9日（水）午後3時～午後8時
9月13日（日）午後1時～午後4時
場所▶「リフレッシュふるさとランド」
※展望台のライト点灯時は「おしゃべりカフェ」開催中
開催予定▶10/25（日）・10/28（水）・11/15（日）・11/18（水）
※結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けています。また、矢祭町結婚支援室では、電話での勧誘等は一切行っていません。

結婚したいあなたを福島県が応援します 結婚マッチングシステム「はび福なび」

「はび福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。結婚を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってまいります。福島県内に住んでいる方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。
入会登録料▶10,000円（2年間）
※入会登録料については、補助金の対象となります。詳しくは矢祭町結婚支援室までお問い合わせください。



▲結婚のついでHP

【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふるさとランド内
☎46-4884
E-mail▶yamatsuri.project@gmail.com
(E-mail までご相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



主催 一般社団法人郷町観光協会

はなわのダリア祭り

8/1▶10/31

郷町に遊びにおいでよ!!

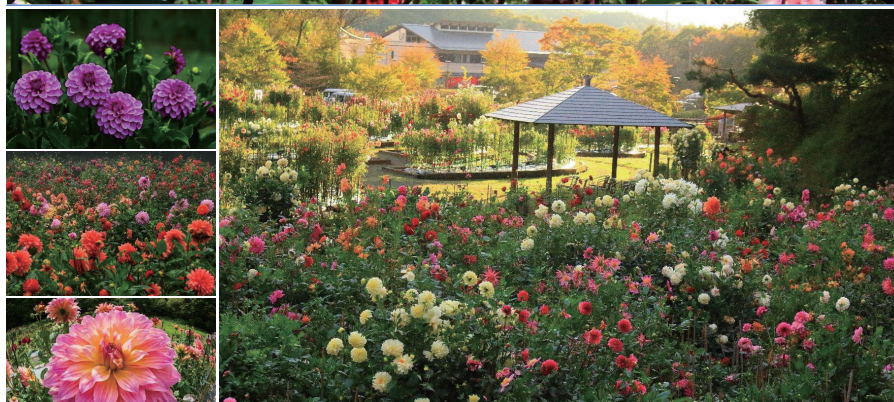
300種 5000株

湯遊ランドはなわ
ダリア園

各種イベント
開催はこちらから

八戸山周辺地域
活性化委員会

平成26年1月、栃木県（大田原市・那須塩原市・那須町・那須川町）・福島県（磐前町・矢野町・堀田町・茨城県（水戸市）の4市6町）による「八戸山周辺地域定住自立圏域」が形成されました。
圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。



矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは3名。各メンバーは、デジタル推進、読書の町づくり推進の分野で活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください！

Volume.106
2026.8Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

地域おこし協力隊って？

「地域おこし協力隊」とは総務省が実施する制度です。隊員は都市部等から地方に移住し「地域活性化のための活動」を業務として日々取り組んでいます。

任期は最大3年間（特例で5年間）。学校や図書館と連携し活動をする、イベントを企画して人と人の交流を増やす、町の人が集まれる場所を運営する…等々、それぞれのやり方で活動しています。また、隊員は皆違う地域から移住してくる為生活でも慣れない事や新しい事に沢山出会いながら、ここ矢祭町で暮らしています。

出身も経歴も全く異なる私たちですが、「この町でどんなことが出来るだろう？」と全員が考え試行錯誤していますので、町で見かけた際はどうぞよろしくお願いします！



皆さん、こんにちは。私的にデジタル推進において一大イベントとなりました天王祭、ふれあいや祭りでのふるさとCM大賞矢祭編の撮影が無事に終了し、やっとこさ落ち着いたところであります。

本番は、1、2分程度の撮影でしたが、それまでの経過にはなかなかの準備が必要でした。詳しくは、「矢祭TV」のInstagram、youtubeをご覧頂けますと当日のワタワタ感が覗けます。スマホやパソコンから「矢祭TV」と検索してみてください！

ここから、勝負でして、KFB福島放送公式のYoutubeチャンネルから矢祭編のCM動画がアップされます。賞をいただいている自治体の再生回数は約5千回で、矢祭町の人口とほぼ変わらないではないか！と思い、今回の町民参加型企画実行に至りました。

ここで賞をいただけると県内での注目度がupし、矢祭町の魅力が発信されるキッカケとなる。町民の皆さんのテンションが上がる。まずは、こんな風になつたらいいなと思っています。

また、来年に向けて想像力と創造力を膨らませており、もっと多くの町民の方々に参加して頂けるような企画を考えはじめている今日この頃です…

大黒屋真由 Mayu Ooguroya
デジタル推進担当

東京都出身。前職は舞踏家。趣味はナンパ歩き。特技はストリートダンス。



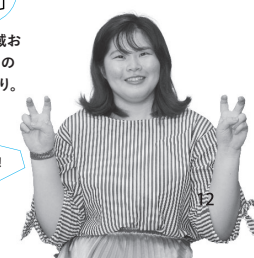
若林奈那 Nana Wakabayashi
デジタル推進担当

東京都中野区出身。専門学校卒業後、地域おこし協力隊に就任。ゲーム、ドラえもんの映画、食べることが好きです。



眞野夏凜 Karin Mano
読書の町づくり担当

青森県むつ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に就任。読書、音楽を聴くのが好き。最近はbacknumberばかり。



こんにちは。デジタル推進担当の若林です。毎日暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。

私事ですが、このたび普通自動車運転免許を取得しました！これからは安全運転を心がけ、新しい一歩としてさまざまなことに挑戦していきたいと思っています。

先日は天王祭を楽しみながら、地域の皆さんとの交流や会場のにぎわいを感じることができました。お祭りの雰囲気が好きなのでとても楽しかったです！

また、珈琲香坊さんのメニューに使用するやまびのデザインを制作しました。見かけた際は、ぜひかわいがっていただけると嬉しいです！さらに、デジタル相談室のInstagramも開設しました。相談室の様子やデジタルに役立つ情報などを発信していきますので、ぜひチェックしてみてください。

これからも、暑さに負けず、体調に気を付けて、元気に夏を過ごしましょう！

こんにちは、読書のまちづくり担当の眞野です！7月、過ごしやすかったですね！ここ数年の中で比較的涼しい日が多かったような気がします。今年は車で出かけることも増えたため、昨年よりも季節ごとのイベントを楽しめている気がします。

さて、学生の皆さんは夏休みですね。先日SNSを眺めていたところ、人気本のランキングで賛否両論ありました。数年前に比べ、児童書以外の絵本のランクインが多いことが問題視されたようです。個人の意見としては、絵本を好んで読むこと自体に問題はないと思っています。大人になってから読み返すとまた感じ方も変わる絵本も多いですし、それほど幅広い層に支持される本というのはなかなかありません。一方で、長い物語を読み切る力も大事だと思います。とはいえ、分厚い本を読むだけが読書というわけでもありませんし、自主的に読みたい！と思える本への導線があることも大事です。私もライトノベルや青い鳥文庫で育ってきました。この夏、一冊でもいいからチャレンジしてみませんか？その際はぜひもったいない図書館へ！

Instagram Facebook

図書館だより

2026
8

INFORMATION

今月の休館日：毎週月曜日

※祝日開館（火曜休館）

お問い合わせ：矢祭もったいない図書館

TEL-46-4646 FAX-57-7500

暑さに負けず
健康な体を保とう！



PICK UP /

2026.7.5.Sun

出前おはなしかい 「わら細工講座」開催！



今月の出前おはなしかいは、矢祭町郷土資料絵本「吉岡良太夫の生涯」の作者でもある掃部千鶴さんを講師に、虫の里・福島奥久慈「昆虫館」において「わら細工講座」を開催し、参加者たちは講師の指導により、わらを編んだり、組んだりして亀のわら細工作りをしました。今回は町内や県内外からも多くの参加をいただき、楽しく開催できました。

◎お知らせ 7月に入った新しい本

一般書：「宇野千代料理帖」「このオムライスに、付加価値をつけてください」「とにかく仕組み化」 外9冊

EVENT /

- 8.20 (日) 10:00 ~ 11:00
大人ののためのおはなしかい
THURSDAY
もったいない図書館 特別書庫
- 9.3 (木) 10:00 ~ 12:00
あかちゃん/プレママ・プレパパ
THURSDAY
おはなしかい
もったいない図書館 特別書庫
- 9.13 (日) 10:00 ~ 12:00
出前おはなしかい
SUNDAY
下関文庫 大井文庫

RECOMMEND

8月29日(土)

ビブリオバトル県南大会開催！

毎年全国の中高生を対象に開催されているビブリオバトル、今年も矢祭から代表者1名が県南大会に出場します。矢祭町全体で代表生徒を全力で応援しましょう！



まちの駅 やまつり

利用無料

休憩スペース

トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00



HP



Facebook

■休憩スペース（無料）

ちょっとした休憩やトイレ、フリー Wi-Fi の利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。

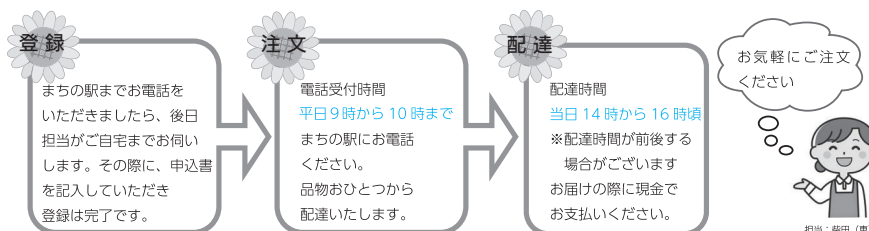
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください

町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎：0247-57-5659 FAX：0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

- お菓子、お惣菜、日用品など取り揃えております
- 月曜日**
★内川地区
・金澤 利光さん宅 (13:35頃)
・芳賀 きよ子さん宅 (14:00頃)
・茗荷地区 (14:30頃)
- 火曜日**
★石井地区
・やまつりファーム (13:30頃)
・和田 始子さん宅前 (13:40頃)
・櫻の苑 (13:45頃)
・舟見地区 (14:30頃)
・せせらぎ荘 (15:00頃)
- 水曜日**
★宝坂・追分地区
・竹野内地区池の前 (13:30頃)
・鶴ヶ池/バス停 (14:40頃)
・古市 文雄さん宅前 (15:10頃)
- 木曜日**
★下関・大井地区
・中山ニュータウン (13:30頃)
・菊池 二郎さん宅 (13:45頃)
・天神前/バス停 (14:00頃)
・古市埋立前 (14:10頃)
・佐川商店前 (14:30頃)
・折屋 (15:00頃)

担当：鈴木（尚）・松本（幸） ※大雨、猛暑日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

短歌 矢祭町短歌会七月詠草

- 暑い日がいつもの年より早く来て
稲の育ちに期待ふくらむ 片野 盛好
- 泣きながらみだれる友を引き寄せて
舞台の園児共に歌えり 片野 税子
- 緑濃き葉を広げたる溪流に
ヤマメの仕業かキラリとひかる 松本 義勝
- 年毎に会員減りゆくさびしさも
皆の笑顔に元氣いたたく (月一のいきいきサロン) 佐川 文江
- 久し振に御三家の姿懐かしく
映像で見る青春時代 星 初枝
- ボジティブに老いと向き合い生きてゆく
いずれ近く日を視野に入れつつ 齋藤 吉民

川柳 山野井金沢鶴亀会

- 現世でも親の意見はキラリだぜ 通 夫
- アスリートねらいはキラリ金メダル イエ子
- 朝ごはんキラリ輝くこしひかり しのだ
- 銀盤にキラリ輝き宇宙一 周 平
- キラキラと耳鼻口にピアスかな フチ子
- 水中でアユがキラリとあいさつを 友子
- キラリだよタ立ち来るよ洗たくが 由美子
- 早苗田にキラリ白さぎえさねらい 千世子
- ダイヤかなキラリと光る本物か フサ子
- 孫来るキラリ笑顔の福の神 原
- タ立ちにキラリかがやく十字星 敏 伸
- 春の海キラリキラ風に酔う 陸 男

安全・安心な地域をめざして

▶第76回社会を明るくする運動

7月1日(水)、町内水郡線各駅と矢祭中学校で「社会を明るくする運動」の非行防止街頭啓発活動が行われました。法務省主唱の本運動は7月を強化月間としており、当日は登校中の生徒や駅利用者に啓発品を配布し、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりへの協力を呼びかけました。



授業視察や意見交換で連携深める

▶民生児童委員学校訪問

7月1日(水)、矢祭小中学校において民生児童委員学校訪問が行われました。当日は、各学校長らと意見交換を実施した後、各学年の授業を視察し、学校と地域が一体となった健やかな育成環境づくりに向けて、改めて連携を深める有意義な機会となりました。

新規高卒者の職場定着へ

▶新規高等学校卒業者に係る職場定着に向けた要請

7月1日(水)、白河地区経営者協会および白河商工会議所に対し、新規高等学校卒業者に係る職場定着に向けた要請書の提出が行われました。当日は、新規高卒者の特性に配慮した段階的な人材育成を求めたほか、国や県、市町村が実施する関係事業についての周知を依頼しました。

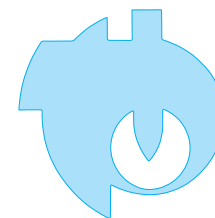


公正な固定資産課税審査にご尽力を

▶固定資産評価審査委員会委員選任書交付式

7月1日(水)、役場第1会議室において固定資産評価審査委員会委員選任書交付式が行われ、6月定例議会にて同意されていた青砥安彦さんに佐川町長より選任書が交付されました。任期は令和8年6月30日から令和11年6月29日までの3年間となります。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



歌とダンスで楽しく交通ルールを学ぶ

▶福島トヨペット交通安全教室〜ふくしまキッズマンと学ぼう〜

6月25日(木)、やまつりこども園において福島トヨペット交通安全教室が開催されました。来園したふくしまキッズマンの歌やダンスに合わせ、園児たちは楽しく身体を動かしながら正しい横断歩道の渡り方などを学び、交通ルールへの意識を深める貴重な機会となりました。

水害への対処と被害軽減について協議

▶令和8年度矢祭町水防協議会

6月25日(木)、役場第1会議室において矢祭町水防協議会が開催されました。協議会では新たな委員を代表して小松和弘棚倉消防署矢祭分署長に委嘱状が交付された後、水防協議会長である佐川町長を議長として、町における水害への対処と被害軽減について協議を行いました。



本町に「金ばれん表彰」

▶消防協会東白川支部幹部大会

6月28日(日)、棚倉町文化センターで県消防協会東白川支部幹部大会が開催されました。当日は各種表彰の披露や、東白川支部金ばれん表彰の審査結果報告が行われました。昨年度に無火災を達成した本町の功績を称え、金ばれん表彰が授与され、代表して金沢利広町消防団長が金ばれんを受け取りました。



100歳のご長寿を祝福

▶百歳高齢者賀寿贈呈式

7月9日（木）、特別養護老人ホームユーアイホームにおいて百歳高齢者賀寿贈呈式が行われ、100歳を迎えられた菊地レンさんに福島県知事及び町からの賀寿・記念品、町社会福祉協議会、高齢者クラブ連合会及び矢祭福祉会からの記念品がそれぞれ贈呈されました。



図書行政などにおいて連携強化を図る

▶栃木県下都賀地区市町教育委員会連合会行政視察

7月2日（木）、矢祭小学校と矢祭もったいない図書館で栃木県下都賀地区市町教育委員会連合会の行政視察が行われました。当日は子ども司書講座や図書館内の視察が実施され、参加者は先進的な読書推進活動に熱心に耳を傾け、教育行政の発展につながる有意義な情報交換の場となりました。



東西しらかわの旬を豊洲へ！

▶夏秋野菜トップセールス

7月14日（火）、東京都中央卸売市場豊洲市場においてJA 東西しらかわと管内市町村合同の夏秋野菜トップセールスが開催されました。当日は旬を迎えた農産物の魅力をPRし、今後の安定的な取引や販売拡大に向けて産地と市場の連携を深める貴重な機会となりました。



願いを込めた短冊が児童クラブ内を彩る

▶矢祭小放課後児童クラブ七夕のつどい

7月6日（月）、矢祭小学校放課後児童クラブ支援室において七夕のつどいが行われました。参加した児童は支援員から七夕の由来や伝説を聞き、七夕にちなんだ紙芝居を楽しみました。児童クラブ内には大きな七夕飾りが設置され、児童の願いが込められた短冊が色とりどりに飾られました。

品川区議会が行政視察に来訪

▶品川区議会議員行政視察

7月14日（火）、矢祭もったいない図書館において品川区議会議員の行政視察が行われました。当日の子ども司書講座では、本の貸出と返却の実践の様子を見学しました。今回の視察は、矢祭町の先進的な読書推進活動を広くアピールする有意義な機会となりました。



貴重なコラム選を教材に

▶あぶくま抄150選納入式

7月7日（火）、矢祭もったいない図書館であぶくま抄150選の納入式が行われました。このコラム選は子ども司書講座の授業教材として活用される方針で、東日本大震災や原発事故への関心を深めるとともに、地域の歩みを多角的に学ぶ貴重な教材となることが期待されています。



絵本・デザインの手で地域課題を解決

▶板橋区絵本・デザイン都市問題国際研究会議

8月1日（土）、板橋区立教育科学館において開催され、絵本やデザインが地域の抱える問題にどのように寄与できるかを先進事例とともに検証しました。また、会議後は坂本健板橋区長とも会談を行い、本町がこれから目指すべき未来について深く考える有意義な時間となりました。



思いやりの心を学ぶ

▶人権教室

7月8日（水）、矢祭中学校で人権教室が開催されました。当日は人権の大切さについて説明がなされた後、生徒たちが人権作文を読んで当事者の立場になって考え、自分たちの意見を発表しました。相手の気持ちに寄り添う重要性を実感しながら、思いやりの心を改めて学ぶ有意義な機会となりました。

議会だより



やまづり

第5回定例会
6月8日～12日固定資産評価審査委員会委員の
選任ほか全議案可決！

6月議会定例会は、6月8日から12日までの5日間の会期で開催されました。初日は、町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容の説明がありました。

2日目は議案調査のため休会。
3日目、4日目は一般質問で議員6名が登壇し、町に対して質問が行われました。

5日目の最終日は報告2件のほか、専決処分報告4件、条例の一部改正2件、工事請負契約の締結1件、指定管理者の指定1件、令和8年度各会計補正予算3件、人事案件1件が提案され、合計14案件を審議し、可決・同意されました。また、追加議案として、意見書1件が提案され、原案のとおり可決されました。

報
告

◎令和7年度矢祭町一般会計継続費繰越計算書について（報告第1号）

昨年の第5回議会臨時会において承認されました、矢祭中学校北校舎改修工事監理業務委託及び同工事に係る継続費の通次繰越しについて、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものです。

正予算（議案第36号）

◎専決第5号 令和7年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第37号）

◎令和7年度矢祭町一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告第2号）

専決処分

◎専決第2号 令和7年度矢祭町一般会計補正予算（議案第34号）

◎専決第3号 令和7年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第35号）

◎令和7年度矢祭町一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告第2号）

条
例

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例（議案第38号）

◎令和8年度スインピア矢祭屋内プール天井改修工事請負契約の締結について（議案第40号）

そ
の
他

◎矢祭町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（議案第39号）

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第45号）

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

固定資産評価審査委員会に
青砥安彦氏

全会一致で選任することに同意されました。

請
願・陳
情

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

◎地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願について

日本労働組合総連合会
福島県連合会
東白川地区連合会
議長 富山 雄一様
紹介議員 片野 一也様
審査結果 採 択

議員提出議案
意見書

◎地方財政の充実・強化を求める意見書（発議第3号）

一
般
質
問
（要
旨）

6月議会定例会の一般質問は、10日と11日に行われ、6議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

一般・観光・教育・産業・福祉医療・防災行政



大森泰幸 議員

質問 役場新庁舎複合施設化事業について

◎役場庁舎の1回目の説明があったが、町はどう捉え、そして、2回目の説明会は、いつなのか伺う。

◎自立総務課長

5月には、山村開発センター運営審議会との意見交換を行い、今後は、公民館建設検討委員会との意見交換、職員からの追加ヒアリングを計画している。それらを精査した上で、基本構想の素案をもとに、議員への説明や第2回目の町民説明会を開催したいと考えている。

◎庁舎の場所は、山村開発センターということだが。

◎自立総務課長

様々な客観的評価をした上で、山村開発センターの場所が、優先順位が高いということと説明している。

◎複合施設について、中央公民館の建設審議会の答申、その後の議会等での議論も含めて、ここにとどのような機能を入れていくのか伺う。

◎自立総務課長

公民館建設検討委員会では、答申された内容等も踏まえて、必要な機能、会議や文化活動など多目的に使用できる部屋を確保していきたいと考えている。

◎コンサルタントに委託している内容を伺う。

◎自立総務課長

複合施設整備基本構想の策定支援業務委託をしている。

◎財源はどのように考えているのか伺う。

◎自立総務課長

補助事業や起債等について精査している。

「温泉交流研修センター」及び「ふれあい広場」の指定管理期間が令和8年6月30日をもって満了となるため、地方自治法第244条の2第3項及び矢祭町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定に基づき、現在の指定管理者である「一般財団法人矢祭振興公社」を引き続き、指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和8年度矢祭町一般会計補正予算（議案第42号）

歳入における「地域農業構造転換支援事業補助金」並びに、「界橋橋梁補修工事」及び「農地農業用施設災害復旧事業」に係る町債の計上。歳出における「地域農業構造転換支援事業補助金」、「界橋橋梁補修工事」及び「農地農業用施設災害復旧工事」の計上が主な補正の内容です。

◎令和8年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第43号）

歳入における「国民健康

令和8年度各会計別予算補正状況（議案第42～44号）

(単位：千円)

会 計 名	既定額	補正額	予算総額
一 般 会 計	4,698,000	69,620	4,767,620
特別会計			
国民健康保険	603,306	△ 33	603,273
介護保険	645,797	1,448	647,245

問 山村開発センターの場所に限定する場合、解体費用等について、どのような考えを持っているのか伺う。

答 **自立総務課長**
現在、必要な導入機能を調査している。その規模により建物の建築面積が決まるので、山村開発センター敷地に収まるか、取り壊して建てるのか、活用しながら建てるかという判断が出てくると思う。

質問 東館駅周辺開発・東館駅舎建設事業について

問 経済状況が大きく変わる中で、パブリックコメントをした後、町民の追加要望等を含めて、説明会について伺う。

答 **自立総務課長**
これまで東館駅周辺まちづくり協議会で審議をしており、昨年度末には、パブリックコメントによる意見もいただいた。今後、説明会等を開催する予定はないが、基本設計におけるイメージ図等を公表していきたいと考えている。

問 原案として出された内容で町民と議会から了承されたと考え、今年度の事業を進めているということか。

答 **自立総務課長**

昨年度、計画を策定し、その計画に基づく予算を承認していただいた。その予算の執行に向けて、現在準備をしている。

問 総額はどのように予測しているか伺う。

答 **自立総務課長**
事業費の総額として建築工事と周りの駐車場、ロータリー整備、それから町道の拡幅等を合わせて、1億7,000万円程度ではないかと思積もっている。

問 世界情勢、日本の情勢の変化を見込んでいるのか。

答 **自立総務課長**
3月時点で判断したものである。

問 財源はどのように考えるのか。

答 **自立総務課長**
国の補助金や起債等の活用も精査している。

問 東館駅前開発をするに当たり、東館駅はどういう位置づけなのか伺う。

答 **事業課長**
本町の玄関口で、通勤通学など住民の皆様の日々の生活を支える重要な交通拠点であると同時に、町外からの来訪者を迎えるための観光振興の出発点であると認識している。

問 東館駅トイレの状況、町の顔があれでいいのか。事業は進めると言うが、実際の町の顔があのままになつてるのは非常に忍びない、それはいかがか。

答 **事業課長**
駅利用者や観光客、周辺住民の利便性、快適性を確保する上で、清潔で安心なトイレの存在は不可欠と考えている。なお、トイレについては新しい駅舎の中に設置する予定で、今年度より測量設計に入る予定となっている。

問 いつまでにトイレは出来上がるのか伺う。

答 **自立総務課長**
今年度、実施設計の業務委託を発注し、これに基づき予算を確保し、工事に入りたいと考えている。

問 これから造ろうとしているものは交流の場になるようなものと言いながら、その前段があまりにもひど過ぎる。外にトイレを作るのは相当かかるのか伺う。

答 **自立総務課長**
仮設トイレ整備はこの後、駅舎内にトイレを設置するので、二重投資になるのではないかと考える。

問 観光の交流拠点ということで、町民総ぐるみの意

見を入れて、修正もあるのか伺う。

答 **自立総務課長**

令和7年度において、駅舎の整備計画を策定し、パブリックコメントで意見をいただいた。それらを基に、実施設計を作成するが、イメージ図等ができた段階で公表する。それに基づいて、意見等をいただければ、修正できるものは修正可能かと思う。

質問 第7次総合計画の財源配慮について

問 過疎地域持続的発展計画というのもつくられて、これは第7次総合計画と同じぐらいな財源を引き出し、くる基本構想だと思いが、役場庁舎、東館駅舎を対象にしているのか伺う。

答 **自立総務課長**

過疎地域持続的発展計画については、過疎債を活用するために必要となる計画で、東館駅舎は過疎債の対象となると思う。ただ、役場庁舎については、過疎債の対象とはならない。こちらについては、複合化することで公共施設等適正管理推進事業債を活用することは可能かと考えている。

質問 森林、遊歩道、登山道の整備について

問 滝川の里の周辺に駐車場や遊歩道、庭園を造るというようなことで進んでいるが、その進行状況を伺う。

答 **事業課長**

庭園整備については、測量は完了しているが、多額の工事費を要するという点に加え、将来の維持管理における負担なども考慮し、事業の具現化に向けては多くの課題があると認識している。ただ、滝川の里周辺整備工事ということで、舗装された駐車場から滝川の里までの川沿いの遊歩道は、今年度工事を行う予定になっている。

問 遊歩道の整備に関わって、ボランティアを活用して何かやろうとする考えはあるか伺う。

答 **事業課長**

滝川溪谷特有の急峻な地形や近年の気候変動に伴う大雨の影響などにより、遊歩道や橋梁の安全な維持管理には、多大な労力と費用を要している。その負担軽減と持続可能な管理体制の構築については、町としても重要な課題であると認識している。こうした中で、

町外の応援隊募集、宿泊サービスと連動したボランティア募集の導入について、本町を応援してください

る関係人口の創出拡大、さらには町内の宿泊観光事業者への経済波及効果も期待できると考えている。このような取組を具現化する一つの手段として、地域の困り事と旅人を結ぶマッチングサービス、「おてつたび」というものがある。本町でも本年度、この「おてつたび」を活用した事業を実施する予定であり、その実績と成果を踏まえて、滝川溪谷遊歩道の整備への適用可能性について調査、検討を進めたいと考えている。

問 檜山登山道、矢祭山公園について、どのような状況になっているのか伺う。

答 **事業課長**
檜山登山道の補修整備について、令和6年度に登山道の危険箇所の調査等を行っている。令和7年度には、その中で危険度や利用頻度の高い3か所について、詳細な測量設計を行った。今年度は、その中の1か所について、檜山登山道構造物補修工事を行う予定となっており、優先順位をつけながら、毎年計画的に

維持補修を進めていきたいと考えている。

問 乙女ヶ越手前の久慈川沿いが、見苦しい状況にある。直すとなったら金がかかるのは間違いないが、対岸から見ると場所としてはいいなと思っている。あそこ

答 **事業課長**

ご指摘の箇所は踏み板自体がかなり老朽化しており、危険な状態なので通行止めになっている。今年度その部分の修繕を検討をしている。

問 矢祭山公園も新たに雑草、雑木が伸びてくると思うが、つつじまつりに際し、町の関わりについて伺う。

答 **事業課長**

「つつじまつり」は、今年度初めてのイベントということで、福島DCに合作せて、矢祭山の観光振興を図るため、町観光協会が主催、町が後援、漁協に協力をいただいで開催している。あゆの里公園を会場に実施し、整備等は町が行っている。

問 つつじまつりは、刀剣の展示、鮎釣りの宣伝と比較すると、物足りなかった。つつじの矢祭公園ということ

は考えていなかったのか。

答 **事業課長**

戸津辺の桜を見るイベントでは、水戸駅から戸津辺の桜の近くの駅まで無料とするものがあった。つつじの期間の無料となる事業はなかった。

質問 文化・スポーツ施設の維持管理について

問 中学校の北校舎修繕工事について、教育委員会としては、中学校の長期的な利用を検討しているのか伺う。

答 **教育課長**

矢祭中学校北校舎の改修工事は、耐震対策として天井材の落下防止や老朽化した天井材の更新の改修工事を実施している。矢祭町公共施設等管理計画の中では、老朽化が進んでおり、向こう10年程度の利用を見据えた計画的な改修が必要であるとされている。教育委員会としては、周期的な建物の改修を行うことにより、長寿命化を図られ、財政的にも抑制され安定が図られるという観点から改修工事を行っている。

問 スインプピア矢祭屋内プール天井補修工事について、どういう契約になつて

いるのか伺う。

答 **教育課長**

先月、指名競争入札を実施し、藤田建設工業株式会社が落札した。5,000万以上の工事となり、業者とは現在仮契約を行い、6月議会の承認を得て本契約締結となる。工事期間は、12月25日までの約6か月半となる予定で、工事期間中、資材の価格高騰などが懸念される。その場合、工事期間内での請負額増額による変更契約の可能性も考えられる。現在、業者からは急激な価格高騰が生じている等の話はまだ出てないが、設計監理業者も交えた密な協議により、増額は極力避けるよう努めた。万が一、予算内で完成できない場合は、補正予算を組み、議会にお諮りすることになる。

問 増加部分の負担について確認したいが、最終的には町の一般会計から支出しなければならないという理解でよいのか。

答 **教育課長**

急激な価格の高騰などに関しましては、業者の変更請求に応じるよう単品スライド条項という県の規定があり、矢祭町工事請負約款第

25条にも定められている。国からも、中東情勢を踏まえた対応については国交省及び総務省から通知が来ているので、町が負担するということの問題はないと思っている。また、この工事は起債も利用しており、一般財源に不足があれば、起債額の変更ということもあり得る。

質問 町民への暮らし応援について

問 町の暮らし応援に関わって、現時点で、なりわい支援の事業と、これから重点交付金等の国からの支援についての考えを伺う。

答 **事業課長**

まずは、農業分野への支援は、原油価格、物価高騰などによる影響を受けた農業、漁業者を対象に、農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の追加など、必要な長期資金を日本政策金融公庫が融資を行っている。それから、商業、建設業分野では、商業、サービス業に対し、資金繰りの安定化に向け、町では商工業経営合理化資金利子補助助成金などを通じ、事業者が融資を受ける際の金利負担を軽減する助成を行つてい

る。それから、消費喚起策として、矢祭町生活者支援商品券による売上げ確保への間接的支援、また建設業に対しては、資材価格の急激な変動に対応するため、公共工事においてスライド条項を適切に適応し、資材高騰分を請負代金に反映させ、事業者に過度な負担がかからないように配慮をしている。

問 中小業者の支援について、最低賃金を上げていく環境づくり、これは欠かせないと思うが、町長の考えを伺う。

答 町長 現在、賃上げの約4割は業績改善によるもので、6割は業績に見合わない賃上げで、特に中小企業や家族経営の企業には厳しい状況がある。団塊の世代が退職する中で人手不足が進行し、金利上昇や円安も経済に影響を及ぼしており、日本経済を活性化するには、企業収益を上げながら良い人材を確保し、賃金を引き上げることが重要であり、最低賃金の引上げについては、他町村との連携を通じて県と国のサポートを積極的に推進する必要がある。

質問 医療費への応援について

問 障がい者や高齢者、医療費の増加への取り組みについて伺う。

答 町民福祉課長 病气やけがの窓口負担は原則1割から3割である。医療費が一定額を超えた場合、高額療養費制度により負担が軽減される。令和8年と令和9年に制度の見直しが予定されており、令和8年から低所得者への配慮として月額負担上限が見直され、年間の上限も設けられる。令和9年からは所得区分がより細くなり、低所得者への配慮として年200万円未満の課税世帯の負担額が引き下げられる。

問 国保税や介護保険料について、国の動向と町として、今後どのように考えているか伺う。

答 自立総務課長 国民健康保険税については、平成30年度の制度改正から、福島県が国民健康保険事業費に係る納付金と標準保険率を算定し、町は、この県が算定した納付金を納付するとともに、医療費などを勘案して案分率を決定している。毎年度、所得

や被保険者数、医療費などが変わり、案分率も毎年度見直す必要がある。その結果として、案分率が据え置かれる年度もある。令和8年度は、令和7年度に比べ、医療費分、後期高齢者支援金分及び介護分について案分率が下がった。しかし、今年度から子ども子育て支援制度が創設されたことにより、従来の保険税に子ども子育て支援金分が加算されるので、一概には言えないが、実質納める税額は増えると思うている。

答 町民福祉課長

介護保険料については、3年に一度料金改定を検討しており、矢祭町の介護保険料は福島県一安価な、第5段階4、800円を維持している。なるべく介護にならないように頑張っているのが、本町の特色と思っている。この4、800円は、令和6から8年の第9期介護保険料で、令和3から5年の第8期から据え置いた介護保険料になっている。今年度は令和9から11年までの第10期の介護保険料を検討する。要介護者のニーズを調査し、第1号被保険者の負担ができるだけ抑えられるように考慮して

いきたい。

問 矢祭の事業は、動き続けることができる人々に対して特に配慮した取り組み行って、回復を促進する内容が特徴だが、必要な対策について伺う。

答 町民福祉課長

認知症予防には、おしゃべりが効果的で、脳の縮小を抑えるために重要である。体を動かすことも大切で、フレイル体操や介護予防体操に地域参加することが推奨されている。特に矢祭町では男性の参加が少ない傾向なので、保健福祉センターで健康マージャンを始めたところ、参加率が高く、皆が活発に取り組んでいる。

質問 森林火災、河川防災について

問 近年、夏季に森林火災が増加しており、近隣の里美でも火災が発生したことがある。このような状況において、森林再生事業は新たな造林と直接繋がるわけではなく、火災防止の面で重要である。そこで、森林再生事業の現状と防災との関連について伺う。

答 事業課長

民有林の再生について、

ことがある。これは再生事業の前に実施されたのか。

答 事業課長

伐採に関する許可申請は提出されているはずである。

問 河川の土砂撤去と防災に関する堤防整備についての現状と今後の対策、特に、土砂撤去は進行中であり、久慈川の状況からも本格的な災害防止策が見受けられるので把握している情報を伺う。

答 事業課長

県に問い合わせた結果、今後の予定としては、久慈川と田川・小田川の合流点より上流部の久慈川の2か所、そして矢祭川と久慈川の合流点上流の矢祭川の3か所で、今年度に土砂撤去を行う予定である。

問 天神沢周辺で計画されている堤防についての説明会が行われたが、住民との合意がうまく得られないことが工事の進捗に影響しているようである。事業関係者からは、住民の合意があれば事業は進められると伺ったが、現状を伺う。

答 事業課長

久慈川の関岡地内での堤防整備については、県が令和7年度に用地測量や地質

調査を実施し、8年度には天神沢地内の用水路及び右岸排水樋管の詳細設計を進める計画で、今後は用地買収を予定しており、町は早期着工を要望していく。住民との合意形成に関しては、一部の町民との用地交渉に時間を要していると伺っている。

教育行政



鈴木 一 議員

質問 障害のある子どもへの対策について

問 吃音は100人に1人に見られ、多くが通常学級に在籍し、全国言友会協議会の調査によると、独自教材を持つのは福島県、岩手県、千葉県、石川県、福井県、長野県、三重県、島根県の8県で、全職員対象なのは岩手県と長野県を除く6県のようなのである。既存の教材は吃音に特化しておらず、通級指導向けが多いとされている。また、独自教材には不適切な用語や最新

の知見と異なる内容が含まれているため、専門家や当事者との協議を通じた改善が求められている。町の教育現場での吃音への対応策について伺う。

答 教育長

福島県特別支援教育センターが作成した『小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネートハンドブック(2025年)』を活用し、吃音に関する教員研修を進める取り組みが行われている。町教育委員会では、実際に吃音の子どもがいるため、研修を進めていきたい。吃音は子どもの社会性や自己肯定感に影響を与えるため、子ども自身の受け止め方に寄り添った指導が重要で、周りの環境を改善する指導が大切である。多様性を受け入れる学級環境を整え、QUTテストを通じてクラスの状態を分析し、教育環境の質を向上させることや、人権教育・道徳教育を推進することが必要と考えている。

問 吃音への無理解が、誤解やいじめを引き起こす。子どもに関わる全ての人が吃音に対する知識を持ったため、教育現場での教員への

指導により、いじめの問題が発生しないようにする必要性を感じているが、いじめの状況について伺う。

答 教育長

吃音が原因でのいじめのケースはまだ確認されていないが、今後の可能性を考慮し、人に優しく接し、多様性を受け入れる環境作りが重要である。昨年度まで進めていた人権教育は、子どもたちの心情を育む良い機会だったと自負しており、今後もそのような環境整備や教育活動を推進していく。

質問 学力低下が懸念されるデジタル対策について

問 スウェーデンでは2010年から授業での電子機器利用が進み、従来の教科書が減少しており、それに伴い学力の低下が表面化した。それを受けスウェーデン政府は、専門家の意見を求めた結果、デジタル化が行き過ぎると注意力や集中力に悪影響を与えることが明らかになり、2023年からアナログ教材の使用を増やす方針に転換したようである。特に幼い子どもの脳は発達途上であり、電子機器の影響が懸

本町における森林は水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化対策などの重要な機能を持つ財産である。東日本大震災や原発事故以降、手入れが遅れた私有林の再生に向けて、県のふくしま森林再生事業等を活用し、森林機能の回復と整備を進めてきた。平成25年度から令和6年度までに、町内の約28地区、423ヘクタールの整備を実施しており、令和7年度繰越分と令和8年度分さらに4地区、68ヘクタールの整備を進めている。また、火災防止に関する特約や協定といった独自の申し合わせは、行っていない。

問 林業者は、特に植林を行わなくても、伐採後に自然に木が生えてくるため問題ないと考えているようだが、天然更新が目立つ現状について考えを伺う。

答 事業課長

ふくしま森林再生事業では、全伐は行わず、間伐や除伐、下刈り等を通じて森林整備を進めている。また、全伐の申請があった場合には、植林を指導している。

問 追分や馬渡戸方面の景観が大きく変わっており、通るたびにその変化に驚く

念されるため、紙の教材の重要性が強調されており、年代に応じて、デジタルとアナログを組み合わせた教育方法の模索を訴えている。急速なデジタル化は、日本でも同様に懸念されており、国の教育政策にも影響を及ぼしている。このことについて、町の考えを伺う。

答 教育長

国の動向は、次の学習指導要領の策定に向けて、中央教育審議会が協議が進行中であり、教科書は紙とデジタルのハイブリッド形式が予定されている。町教育委員会としてはデジタル化を進めつつ、紙の良さを確認し、読書推進事業を展開している。今後もデジタルと印刷物を併用しながら、効果的に活用していく方針である。





鈴木正美 議員

質問 中学校校舎を小学校校舎に合併する計画について

問 小学校と中学校の併合について、具体的なスケジュールがあるかと推察されるが、その内容を議員や町民に分かりやすく説明してほしい。また、小学校と中学校の併合は人口減少に適した方向性だと感じているが、中学校の部活動の活動内容を考慮すると、運動場や部屋の数に支障が出る可能性があり、教育に悪影響を及ぼすかもしれないと推測するが、いかがか。

答 教育長

小中学校の統合について、令和15年度以降に経費をかけずに進めることが自然な流れであると考えている。具体的な時期や方法は、検討委員会を立ち上げ、義務教育学校や小中一貫校など統合の形態等の要件を検討してまいりたい。また、部活動は現状を維持しつ

つ、校庭や体育館の利便性を考え、環境を改善していきたい。一方で、国の施策に基づき部活動の地域展開も進める必要があるため、クラブチームや近隣校との合同活動も視野に入れ、持続可能な部活動環境の整備を進めていきたい。また、地域の指導者の活躍を支える体制も整えたいと考えている。

質問 役場の新築について

問 新しく造る役場は、今の小学校を併合した後の中学校跡地でいいと思っている。山村開発センター取壊しありきではなく、役場庁舎を新設することは誰も反対していないので、その在り方、方向性、これについてももう少し時間をいただくことはできないのか。

答 町長

古い庁舎の現状を踏まえ、土地の有効利用を考慮してデザインを検討することも理解できる。また、町民もこの問題についての意見を持っており、行政は皆様に對して説明責任を果たすことが求められている。この説明をしながら、庁舎の整備を粛々と進める必要があると思う。

環境・一般行政



鈴木敏男 議員

質問 猟友会の若手育成について

問 猟友会の若手育成について、前回の定例会後に何か進展はあったのか伺う。

答 事業課長

現在、東白川地区や県南地方で狩猟免許取得の補助事業が行われているが、対象としているのは講習受講料や免許試験手数料に限られ、補助率や上限額が設けられている。また、この制度は免許試験に合格した者を対象としている。前回の議会の質問にあった、不合格者への費用補助について、東白川地域鳥獣被害防止広域対策協議会の支部長会議等において慎重に検討を重ねた結果、免許取得が支援の目的であるため、不合格者への助成は難しいとの結論に至った。地域の鳥獣被害対策には若手の育成が不可欠であるので、猟友会には適任者の推薦をして

問 多くの人々が同じような考えを持つていることを理解ほしい。数億、数十億の規模の事業においては、方向性や選択肢を広げ、議会に對して説明や資料を提供することはできないのか。

答 自立総務課長

財政支出を抑えるということで、補助金等を検討した資料があるので、後ほど提供させていただきたい。

問 小学校の統合後、旧小学校校舎が整備されていない。旧下関小学校は、バイオマスの業者が使っているが、今後、段階的な取り壊しの計画が必要である。地域住民の安全を考慮することが大事だと考えるがいかがか。

答 自立総務課長

令和7年度において、公共施設整備計画を見直した。ここで、廃校となった内川、関岡、あるいは旧社協の事務所については、将来取り壊すという方向性を出している。次年度以降、予算を計上していきたいと考えている。

質問 駅前開発計画について

問 東館駅のトイレの早急な修理を求めてきたが、未だに古いトイレが放置され

ている。駅が町の窓口である以上、早急にトイレを整備すべきである。また、駅舎にいた地域おこし協力隊の突然の移動についても十分な説明が無かったが、町の対応について伺う。

答 自立総務課長

駅舎については、今年度に実施設計を行い、工事予算が確保できれば、JRと協議の上、取り壊しを進める予定である。また、ヒガシダテ待合室は、協力隊の任期が終了したため、福島銀行協のデジタル相談室で活動を始めている。将来的には、新しい駅舎がデジタル相談室も含めた観光情報発信の拠点になることを期待している。

問 駅前が寂しくなったと、こぼす町民がいる。町民に對してどのような事前の説明したのか、あるいはどういう告知をしたのか、伺う。

答 事業課長

告知等については特にに行っていないが、地域おこし協力隊がヒガシダテ待合室で活動し、イベントを通じて地域に賑わいをもたらしたことは承知している。協力隊の任期が終了した後は、観光協会での事務に町

いただき、現行の補助制度を活用して免許取得を引き続き働きかけを願いたい。

答 町長

5月の町村会の定例会では、狩猟免許取得者を増やす重要性が話し合われた。福島市や宇都宮市での人的被害の懸念がある中、若手の狩猟免許保持者を増やすための取り組みが大事だと思われるが、県南地区での連携が進んでいることを踏まえ、須賀川や白河、西郷との連携を強く訴え、若手狩猟者の確保を訴えるべきだと思う。

問 あと5年もたてば、ハンターが半分以下の7、8人になってしまう。受けた人という人は何人かいるという人は何人かいるが、時間もお金もかかるので、駆除隊員がいなくなってしまう。町独自で若手を育成するために、外れても1、2回は支援するという考えがあれば、ほかの町村も追随してくると思うが、町長いかがか。

答 町長

若手狩猟者の育成は大事であると思う。特に、熊による被害が深刻化している現状を受けて、人的被害の防止が求められている。高齢者の免許保持者が減少す

職員として着任し、活動している。

問 町は、窓口を無説明で閉鎖し、地域利用者の意見を無視して行政の都合で寂しくした。この決定は一般利用者には無関係な任期の問題であり、以前は多くの人々が活気を感じて訪れていた場所を、突然の閉鎖で失くしてしまった。行政サービスのあり方が問われているが、いかがか。

答 事業課長

新しい駅舎が今後建設される予定で、それに伴い、これまでの活動を継続する可能性があり、例えばマルシェなどでイベント広場の活用について検討を進める考えである。

問 東館駅は町の中心地であるため、その重要性を踏まえて適切な駅舎づくりが必要と考える。議会や町民が納得できるような施設を整備することが重要であり、スケジュールに関する情報を伺う。

答 自立総務課長

基本設計と実施設計の発注準備を進めている。整備する土地はJR用地であるため、JRと町で不動産鑑定を行い、土地取得の価格を決定する。設計の業者は

質問 小さくても輝く自治体フォーラムについて

問 どのような内容だったのかを伺う。

答 自立総務課長

今回のフォーラムには170名以上が参加した。記念講演では「自治・分権の現在」をテーマに国の補充的指示権や自治の判断基準が議論された。分科会では4つのテーマについて学び交流を深めた。シンポジウムでは「地域の輝きをうみだす文化・教育を核にしたまちづくり」をテーマに、小規模自治体の文化的価値を活かした持続可能な地域づくりの展望について意見交換が行われた。

問 今回、これは矢祭町が主体でやったのではないのか。

答 自立総務課長

「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」の主催で、その事務局は自治体問題研究所である。

問 矢祭町でのイベントは、地元が主導するべきだと思う。地元で開催する以上、町の議長が歓迎の挨拶をするべきで、本部の指示に従うだけでは不十分で、町が主体的に関わることで他の地域からの理解も得やすく



答 自立総務課長
資料をそろえて、説明をさせていただきたいと思っている。

なると思われるがいかがか。

答 自立総務課長

開催については、2年前に打診があり、昨年の長野県泰阜村で開催した際には、今年に向けて、視察にも行ってきた。昨年8月には現地打合せを、町とフォーラムの会事務局とで行い、その後もウェブ会議を4回ほど重ねて、今回の開催に至っている。これまでの流れでは、開催地の首長の挨拶のみで、議長の挨拶というのはなかった。

問 行事が町主体ではなく、ただ持ち回りで行われていると感じている。数十回も続いている中で、実質的な進展が見られない。「小さくとも輝く自治体」の理念がどのように変化しているのかを伺う。

答 自立総務課長

20年前に矢祭町で開催されたフォーラムには、1,200名以上の町村関係者が参加した。当時はフォーラムの会員が多かったが、最近では首長の交代などにより会員は減少している。人口減少が進む中で、お互いに情報交換し、自立と発展を図るためにフォーラムは継続されている。

問 どのような成果があつたのか伺う。

たのか伺う。

答 町長

20年ぶりの町開催ということで、状況は変わっているが、フォーラムでの情報交換というのは大事なことだと思っている。

問 カナザワ建具店などいろいろなブースを構えていたとのことだが、これについて伺う。

答 自立総務課長

カナザワ建具店やもったいない市場など、全国から多数の来場者があるため、矢祭町をPRする絶好の機会ということで、出展していただいた。

質問 関岡小学校の屋体のアスベストについて

問 体育館には、どのぐらいの石綿があるのか伺う。

答 自立総務課長

アスベストは1950年代から1970年代に多くの建物に使われており、旧関小学校体育館は1975年建設のため、アスベストを含む建材が使われている可能性がある。専門業者による確認は行っていない。

問 アスベストの存在が懸念され、解体には高額な費用がかかる。しかし、古い建物であるため解体が必要

だと考えている。アスベストがある場合、放置せずに早急に解体を進めるべきで、今後の対応について伺う。

答 自立総務課長

アスベストは空気中に浮遊することで、健康リスクが高まるが、通常の使用状態では、即座に被害を及ぼす可能性は低い。しかし、経年劣化やリフォーム、解体時に粉じんが舞い上がる

と、吸入リスクが高まるため、十分な注意が必要であり、そのため工事費が高額になる。公共施設等適正管理推進事業債を活用して、取壊しのための予算を確保し、取り組んでいきたい。

問 開発センターや駅舎の改築に多額の費用が予想される中、体育館の解体は比較的少額で済むと考える。安心・安全を確保するため

答 自立総務課長

アスベストが含まれているという前提で3,000万から4,000万くらいではないかと見積っている。

問 このような危険な状態の体育館を解体することに反対はしない。グラウンド

ゴルフ利用者のためにトイレや水道の設置なども考慮し、体育館の解体と駐車場などの整備をお願いしたいが、いかがか。

答 町長

体育館が危険な状況であれば人命に関わるため、その場合は再考が必要であるが、まだ、アスベストの問題だけでは解体の段階でないと考える。

一般・産業行政



片野一也 議員

質問 本町における「賢く縮む」ということのあり方について

問 最近、多くの自治体が「賢く縮む」という言葉を使っており、先の小さくても輝く自治体フォーラムでも町長が挨拶の一節で使っていたが、これを我が町に当てはめた場合、「賢く縮む」という表現は、消極的な印象を与えかねず、これが町長の理念とするところであるならば、今後の町政に影響を与えることになる

思っている。その一つ目として、人口減少が我が町においても深刻で、単に縮小するだけで存続できるのかということ。二つ目は、町民の安全・安心な生活を維持するためには、経済活動を高め、一定の人口を確保したうえで、財源を確保する必要がありますのではない

か。インフラの維持管理や行政サービスの効率化が求められる中で、産業振興を大切にし、コスト削減も並行して進めるべきであると考えている。三つ目は、縮むという言葉が「コンパクトシティー化」や「合併」を連想させ、「賢く縮む」というフレーズには町が主体的に誘導する意志が含まれるかもしれないが、どのように町を形成されるのか考えを伺う。

答 町長

人口減少の中での縮むということとは、別に町を小さくするという意味ではなく、人口減少を前提として行政サービスの向上、適切化、そして住民の幸福度の維持向上を図り、持続可能な地域運営を目指している。少子高齢化が進む中で、地域活性化や経済対策が不可欠であり、農業や地元産業の振興が重要である。過去の

人口ピークを考慮し、今後の未来についてのオープンな議論が必要であり、県と医療や福祉に対する連携も進めることで、住民の安心・安全を確保するための施策を模索する。また、地域の活性化を図りつつ、最終的には、町民の幸せを実現するため、経済対策をしっかりと行っていきたいと思う。

問 人口減少を現実的な問題として捉えて、結局どのように町づくりを進めていくのか。町民は現在の地域に愛着を持ち、住み続けたいと考えているため、ただ縮小を求めるのは無理がある。矢祭町の人口は減少を続けており、今後数年内に4,000人を下回る可能性はある。これは戦略的な手立てがない限り避けられない。持続可能な地域運営には経済力が不可欠であり、人口減少が町の自治体としての機能や経済力を脅かすのではないかと懸念がぬぐえない。町長は、具体的に矢祭町がどのように維持されると考えているのか、その考えを伺う。

答 町長

子育て支援や農業、商工業の支援策は今後も継続する。町民福祉や医療、少子

化問題への支援も重要であり、子育て環境の整備が求められている。日本の人口増加が難しい中、現在の施策をどのように町民に伝えるかが重要だと考えている。

質問 ユーパル矢祭施設利用料の無料化について

問 役場庁舎と公民館機能を備えた複合施設の整備が進展しているが、既存施設を有効活用することで新たな整備は最小限にとどめるべきで公民館建設検討委員会とも意識した調整を図っていたいただきたい。今回を契機にユーパル矢祭について、町民が気軽に利用できるようにするべきで、文化団体などは無料にすべきではないのか。町民の保健休養や研修の場としての役割を果たすべきであり、町が利用料の穴埋めをすれば、運営上の支障もないと思われる。明確に無料となる制度化を図ることにより、ユーパル矢祭の利用促進と町の活性化に寄与すると思うが考えを伺う。

答 自立総務課長

新庁舎整備に当たっては、防災及び交流の拠点としての機能を備えつつ、既存施設との重複を避け、全

体として適切な規模となるよう精査しているところである。既存施設の有効活用についても当然進めていくべきと考えており、ユーパル矢祭の利用に関する提案も貴重な検討材料の一つと捉えている。

質問 東館駅西側に子どもの遊び場やグラウンドゴルフ場などの公園整備について

問 東館駅西側の田園地帯には、以前総合運動公園の計画があつたが、町長は整備の予定はないと述べていたと記憶しているが、私も同感である。そこで、現在の社会状況を踏まえた規模で、子どもや高齢者向けの遊び場やグラウンドゴルフ場を含む運動公園の整備にシフトできないか。西側の田園地域にはユーパルやスインピア、テニスコートがあり、利便性も高いため、この方向性を検討してはいかがか。

答 教育課長

子どもたちの遊び場に関する現状では、彼らは主に小中学校の校庭で遊び、またスポーツ少年団やクラブ活動、中学校の部活動に参加している。新たに子ども

ドを設ける必要はないと考える。一方で、夏休み中はスインピア矢祭が多く利用されており、健全な育成に寄与している。屋内の遊び場については今後も検討を続けたいと考える。また、グラウンドゴルフの競技人口が増加しており、町営グラウンドや旧関岡小学校の校庭を活用する方向で計画が進んでいるが、グラウンドゴルフ場の設置は今後検討を行いたい。

質問 熊出没における町民の安全確保について

問 最近、八溝山周辺地域での熊の目撃情報が増加しており、特に関岡市内では目撃例があつたことから、熊の分布域が拡大していると感じられる。しかし地域住民からは、目撃情報が寄せられていないとのことだが、実は通報がされていないのであって、一般の人々が目撃情報を懐疑的に見られることで、事態が悪化することを恐れていることが挙げられる。そのため、目撃されたという事実があっても、適切な対策が取られていないことに対する不安が高まっている。この状況に対し、町ではどのような安全

対策を講じているのかを伺う。

答 事業課長

今年1月11日に林道天神沢線を走行中に、茨城県のハンターが林道を横切るツキノワグマを目撃したというところで、それに伴い目撃した場所と、林道天神沢線から大沢線と砂崩下・大沢線に入る入り口の2か所、合わせて3か所にそれぞれ看板を設置した。本町では、寄せられた情報に対し、詳細な状況等を聞き取りを行うが、証拠の有無や信憑性を疑うということはない。迅速な注意喚起や状況確認さらには関係機関との連携を図りながら、地域の安全を早期に確保するため、皆様からの初期情報が不可欠であると考えている。町民の皆様には、熊または熊らしき動物を目撃した際には、些細な情報であっても、躊躇なく、必ず警察または役場に連絡してほしいと考えている。

問 現状、看板が設置されているが、実態の把握が不十分であり、監視カメラやドローンを活用してはどうか。また、近隣地域での具体的な対策について伺う。

答 事業課長

人命を守るため、熊対策として、熊鈴やラジオを携帯することが推奨され、福島県の警報に基づき、迅速な注意喚起が行われている。

目撃情報があれば即時に地域住民に周知し、現場確認とパトロールを行い、熊が出没した場合は追い払い或いは捕獲をする。人命に危険が生じる恐れが極めて高まった場合は、緊急銃猟による対応をとることになる。

根本的な誘因・原因を排除するため、ゴミ管理や果樹の伐採、やぶの刈払いなどの指導・実施を考えなければならぬ。八溝山周辺は広域な連携が必要で、隣接自治体と情報共有を行い、総合的な対策を講じる方針である。

問 近隣の自治体では定点カメラを設置し、パトロールを行っているとのことだが、パトロールの頻度や具体的な実施状況について、また定点カメラを設置している場所について伺う。

答 事業課長

パトロールについては、目撃情報があったその周辺をそれぞれ搜索することになっており、定期的には行っていない。定点カメラ

の設置等については、福島県が行う予定である。

問 八溝山周辺地域では、定点カメラを設置しているところはないということか。

答 事業課長

八溝山周辺では、森林管理署が1か所定点カメラを設置している。

生活・環境・観光・教育・一般・産業行政



郡司浩子 議員

質問 ごみ収集場所のカラス対策について

問 カラス対策として、黄色いネットが重要である。追加助成が望まれる。ごみ袋の色も、カラスが見えないように黄色であるべきと思うが、いかがか。

答 町民福祉課長

東館地区を中心に、ごみ収集所の設置がない行政区からの相談が増えている。特に、商工会前の交差点北側は歩道が整備されており、スペースが取れるが、南側は道路に置かれ、通行の妨げになるとの苦情も寄せら

れている。今後、適切なごみ置場の検討が必要と考える。

また、カラスよけネット購入費の助成については、今後検討していきたい。さらに、黄色いごみ袋に関しては、東白衛生組合と郡内の町村との協議が必要であり、色の変更の必要性も話していきたい。

問 他の地域では、入札方式や認定方式によるゴミ袋の販売方法があり、兵庫県西宮では、手数料を取る形式を採用している。今後、こうした事例を参考にしながら、東白衛生組合でも効果的なゴミ処理方法を検討してほしいが、いかがか。

答 町民福祉課長

東白衛生組合では、ゴミ袋の再度の価格上昇の可能性が指摘され、町としても協議を少しずつ進めていきたいと考えている。

問 ネットのほうの助成は、いかがか。

答 町民福祉課長

当初予算の段階で、折り畳み可能な籠の導入について検討したが、見送った。カラスによる生ごみの被害もあるので、今後の対策としてネット導入を検討したい。

質問 道端に咲く「ナガミヒナゲシ」の花について

問 ナガミヒナゲシという花は美しくオレンジ色で、ポピーに似た形をしているが、接触すると皮膚がただれる毒性を持つことが判明した。この花は繁殖力が高く、最近道端でよく見かけるが、駆除や注意喚起を進める必要を感じるが、いかがか。

答 町民福祉課長

ナガミヒナゲシは、特定外来生物法では指定されていないが、繁殖力が強く、生態系に影響を与える可能性のある準駆除対象である。花や葉に含まれるアルカロイドは、皮膚に触れるとかぶれやただれを引き起こす恐れがある。福島県自然保護課によれば、今後広報活動を行う予定だが、現時点では具体的な対策は取られていない。本町では、今回を契機に注意喚起を行う。

質問 熱中症対策について

問 高齢者対策として、エアコン導入の費用助成や公施設を涼みどころとして指定することが重要だと考えている。町を歩く人々や

高齢者が安心して暑い夏を過ごせるようになると思うが、町の考えを伺う。

答 町民福祉課長

本町はエアコン導入費の助成よりも、公共施設の涼みどころの利用を推奨しており、福島県涼みどころは6月から9月まで利用可能で、誰でも利用できる施設である。具体的には、石井郵便局、下関河内郵便局、ツルハドラック、ファミリーマート、まちの駅、山村開発センター、保健福祉センター、もったいない図書館、矢祭町役場のロビー、矢祭郵便局が登録されているのでこちららを利用してほしい。

問 涼みどころの表示について、ポスター等を作成し、町民も利用しやすいかなと思うが、いかがか。

答 町民福祉課長

福島県の事業なので、県と相談し、検討していきたい。

質問 緊急時、災害時の高齢者・女性向けの備蓄物品の整備について

問 災害時の備蓄品について、各地区に分散化が必要だと感じている。特に高齢者や女性向けの物品が少なく感じているが、現状について伺う。

答 町民福祉課長

各地区の公民館には発電機や投光器が備えられているが、食料品は基本的に用意されていない。災害時には保健福祉センターの体育館や山村開発センターの備蓄倉庫から町が避難所に運搬する。また、町内取扱店舗と防災協定を締結しており、災害時には商品提供が優先される。レディース

セットは30セットあり、生活用品などは優先的に学校に配布した。オムツについては、館山荘が福祉避難所となっているので、貸出をしてもらうが、今後さらに拡充を図りたい。

問 育児用ミルクについては、様々な形状があるが、実際にどのようなタイプを準備しているのか伺う。

答 町民福祉課長

粉ミルクは現在4缶を保管している。保健福祉センターで、乳幼児全戸訪問事業の液体ミルクも有効活用していきたい。

問 トイレも備蓄に入っているか。

答 町民福祉課長

緊急災害時のトイレ対策として、断水時に使用できる凝固剤を用いた排せつ物の処理を計画している。ま

た、品川区との防災相互協定により、トイレトレーラーを借用できる体制を整えている。

問 郡内での広域的な連携について、町長の意見を伺う。

答 町長

今後も4町村での防災連携を強化する必要がある。

質問 健康診断におけるがん検診について

問 子宮頸がんの検診受診率が全国的に低く43・6％にとどまっている。この低さの背景には、時間が取れない、病院へのアクセスのしづらさ、特に、産婦人科は行きにくい場所と感じる女性が多いため、健康のために重要な検査を受けることが難しくなっている。この問題を解決するため、気軽に検査ができる検査キットが開発され、ユニ・チャームと筑波大の教授が協力して運用している。自治体や企業がこの取り組みに参加することで、病気による個人及び社会の損失を減らすことができるため、導入を検討してほしいが、いかがか。

答 町民福祉課長

福島県の子宮頸がん検診の受診率はおおむね40％で

あり、昨年度の矢祭町では約57％を記録している。社会保険での検診結果が町に提出されることが少ないため、実際の受診率はさらに高いと考えている。簡易検査キットは、現在、試験段階であり、町としては導入の考えはなく、集団検診や医療機関での施設検診を推奨しており、今後のキットの成果を見守りたい。

質問 ユーパル矢祭のトイレ整備について

問 ユーパル矢祭のトイレ、特に女性用トイレは洋式トイレの需要が高まっており、訪れる方々が快適に利用できる環境を整える必要がある。今後の改修計画やユニバーサルトイレの整備について伺う。

答 自立総務課長

ユーパル矢祭は、建築後31年が経過し、老朽化が進んでいる。各客室の空調設備や給排水設備等でも不具合が発生している。公共施設整備計画では、令和16年から17年度に大規模改修をする計画であるが、トイレの改修も含めて、その実施時期は早める必要があると考えている。

質問 高校生の読書離れについて

問 小学生の平均読書量は10・3冊、中学生は2・5冊、高校生は1・2冊。不読率は小学校で1・7％、中学校で13・3％と低い一方、高校生は48・1％となっている。高校生が積極的に本と親しめる環境を整える必要があると思うが、いかがか。

答 教育長

福島県教育委員会は毎年11月に読書に関する調査を実施している。調査結果によれば、特に高校生の読書離れが進んでおり、これを改善したいと考えている。矢祭町では高校生の図書館の利用が平日はほとんどなく、週末には学習の利用が中心である。高校生に読書を促すため、本の交換スタンドを設置するなどの取り組みを行っているが、さらなる工夫が必要だと感じている。具体的には、小学生が子ども司書の資格を取得し中学で読書リーダーとして活動するシステムができているが、高校生ボランティアとの連携やビブリオバトルの拡充を考えていきたい。高校生の読書推進に

向けてさまざまな仕掛けを考えていきたい。

問 矢祭町の学習室について、より多くの人が利用できる場所にしたと考えている。特に、町には素晴らしい図書館があるため、それを生かしたいと思っている。学習室の拡充に伴い、漫画の収集も検討してはどうか。漫画は読書離れを防ぐ手段として有効であり、寄付を募ることで人気の作品を揃えることも可能ではないか。このような取り組みを通じて、居場所としての機能を高めることを期待しているが、いかがか。

答 教育長

全国の図書館では、学習室などの静かな環境だけでなく、気軽に話したり、お茶を楽しめるスペースを設ける動きが増えていて、このような居場所の拡充が重要だと考えられる。今後、老朽化する中央公民館を廃止する際には、図書館に学習室や交流スペースを作ることが望ましいと思う。また、漫画やCD、DVDの収蔵についても、積極的に拡充すべきとの意見があり、特に現代の若者を意識した政策が必要だと考えている。

質問 東館駅周辺整備事業の進捗状況について

問 東館駅周辺整備に伴い、トイレ整備について伺う。

答 自立総務課長

トイレは、駅舎との一体的な整備を目指している。ただ、先にJR側で既設のトイレは取り壊すので、その間、仮設のトイレをどうするかというのは、JRとも詰めていきたい。

問 プロポーザルをするためには、審査員というのは、どのような方がなるのか伺う。

答 自立総務課長

矢祭小学校を建設したときもプロポーザル方式を採用しており、その際、大学の先生に審査員に入っていた。今回も専門家の方をお願いすることになる。

問 プロポーザルを実施するに当たり、町の基本構想というか、形を決めてプロポーザルをすると思うが、町の基本がしつかりとしていないと、出してくる案も中途半端なものになってしまう。どのぐらいまで詰めているのか伺う。

答 自立総務課長

昨年度末に策定した基本計画をもとに、プロポーザ

ルの提案を受けることになる。

問 審査員は何名ぐらいか。

答 自立総務課長

審査員の数は、まだ未定だが、専門家は3名と見込んでいる。

問 外から来た人だと自分の思いが強くなり過ぎて、結局町の考え、町民のこうしてほしいという思いが入らなくなってしまうので、町民をそこにに入れて欲しいと思うが、いかがか。

答 自立総務課長

矢祭小学校のときのやり方も参考にしながら人選していきたい。

問 矢祭小学校を造る際にも、審査員が非常に重要な役割を担っており、副町長はその際に、大変ご苦労されたと思うが、いかがか。

答 副町長

東館駅舎について、基本設計や実施設計を行ううえで、審査員の役割が非常に重要であることは認識している。自立総務課長の言うとおり、専門家のほかに町民にも審査員として参画してもらい、提案された内容の検討をしてほしいと考えている。

質問 役場庁舎を含む複合施設整備計画についての進捗状況について

問 基本構想を7月末までに進め、第2回住民説明会と公民館検討委員会を開催するとも伺った。また、予定場所、山村開発センター敷地の意向なのか、併せて確認したい。加えて担当するコンサル会社についても伺う。

答 自立総務課長

中央公民館建設検討委員会の皆様と意見交換を実施したいと考えている。また、職員への追加ヒアリングも予定しており、それらを基に、構想の素案ができた段階で、改めて町民説明会等を行いたいと考えている。設置場所については、立地条件やハザード情報、交通の便等の判断で、山村開発センター敷地の優先度が高く、そこで検討を進めているが、改めて町民説明会等と思うので、そういうことも受け止めながら考えていきたい。基本構想のコンサルタントは、(株)復建技術コンサルタント福島支店である。

問 公民館の検討委員会か

らの答申もあるので、うまく町民の意見を取り入れ、自信をもって町のシンボルとなる施設にして欲しいが、いかがか。

答 町長

複合施設となる役場庁舎は、矢祭のメインとなる施設であるので、町民と議員等の意見を取り入れながら、進めていく考えである。

質問 久慈川第一漁協での風評被害における支援について

問 鮎釣りの解禁は、観光の一環であり、地域の交流人口を増やす役割も果たしており、久慈川第一漁協との協力が重要だと感じている。しかし、東電からの賠償金が、風評被害や実際の被害による収益減少を賄うには至らず、釣り客数も原発事故前の水準に戻っていないと聞いている。鮎の放流なども困難な状況にあるとのことだが、町はその状況をどの程度理解しているのか。

答 事業課長

東日本大震災と福島第一原発事故以降、風評被害が問題となっている中、久慈川第一漁協に聞き取りを行った結果、令和6年から東京電力の賠償金が停止し

ており、漁協が困難な状況にあることは存じている。また、県からの補助金は継続されているが、漁協は高齢化や組員の減少、遊漁料収入の低下等、いくつかの課題を抱えている。

問 町にとって鮎釣りの解禁は、観光の目玉であり、町をアピールする絶好の機会、これは漁協の存在が大い。今後、できる範囲での支援をすべきと考えるが、いかがか。

答 事業課長

久慈川は、地域住民によって大切にされてきた清流で、鮎をはじめとする多様な魚類は町が誇る貴重な自然財産である。町では、稚鮎の放流や鮎解禁セレモニー、つかみ取り大会を通じて、久慈川の鮎に関する風評被害の払拭に努めてきた。併せて観光PR事業により、客足の回復に向けて間接的な支援を行ってきた。今後はSNSや観光イベントを活用し、久慈川ブランドを再発信することや、釣り大会などの新たなイベントについて、久慈川第一漁協や矢祭町観光協会と連携を図り、どのような支援が可能か検討したい。

監査・議会の動き

★5月

9日 令和8年度生涯学習合同開級式

(山村開発センター)

11日 令和8年度矢祭町PTA連合協議会懇親会(ユール矢祭)

12日 福島県町村議会会長会理事・監事合同会議(福島市)

13日 県南地方町村議会議長会連絡協議会議長研修会(白河市)

14日 小さくても輝く自治体フォーラム(ユール矢祭)

16日 矢祭小学校運動会(矢祭小学校校庭)

19日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第2回臨時会(白河市)

20日 例月出納検査(議員控室)

21日 第66回矢祭町商工会通常総会

(ユール矢祭)

28日 矢祭町消防団協力隊総会

(ユール矢祭)

26日 令和8年度全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

28日 令和8年度八溝山天然林保存会総会(八溝山内)

★6月

1日 議会運営委員会(議員控室)

2日 福島県町村議会議長会定期総会(福島市)

7日 あゆ釣り解禁セレモニー(あゆの里公園)

8日 全員協議会(議員控室)

8日 町議会第5回定例会(議場)

8日 総務常任委員会(議員控室)

10日 産業常任委員会(議員控室)

18日 令和8年度矢祭町青少年育成町民会議総会(ユール矢祭)

20日 矢祭ふるさと会総会(東京都)

22日 例月出納検査(議員控室)

25日 町議会議員行政視察研修(長野県他)

28日 第79回福島県消防協会東白川支部幹部大会(棚倉町)

1日 福島県町村議会広報研修会(郡山市)

4日 矢祭町防犯協会東館支部定期総会(山村開発センター)

8日 矢祭町地域公共交通活性化協議会

(第一会議室)

14日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)

15日 国道118号(矢祭)須賀川間)整備促進期成同盟会令和8年度総会(石川町)

17日 例月出納検査※公営企業会計(議員控室)

令和8年度東白川地方町村監査委員協議会総会(棚倉町)

21日 例月出納検査※一般・特別会計(議員控室)

圏域市町村長並びに代表議長会議(白河市)

23日 全員協議会(議員控室)

24日 令和7年度決算審査※公営企業会計(議員控室)

令和8年度東白川地方町村議会議長会第2回定例会(棚倉町)

令和8年度県南地方町村議会議長会連絡協議会研修会(矢吹町)

29日 第51回矢祭町高齢者クラブ連合大会(保健福祉センター)

議会の様子を録画配信でご覧いただけます

6月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧ください。

請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。9月定例会に請願、陳情をされる方は令和8年8月28日までに提出願います。



行事&お知らせ

情報局

案内

個人事業税の納期に関するお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。
8月10日付けで送付される納税通知書により納期限までに金融機関から納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。
なお、口座振替を利用されていない方には、納税通知書に口座振替依頼書と同封しておりますので、希望される方は依頼書を金融機

関に提出してください。(今回口座振替を申し込まれる方は第2期からの振替となります。)

納期限 第1期 ▼8月31日(月) / 第2期 ▼11月30日(月)

※納税額が1万円以下の場合、第1期に一括で納めるようになります。

問い合わせ 福島県南地方振興局県税部課税課 税第一チーム ☎0248・23・1517

介護に関する入門的研修の開催について

介護に関する基本的な知識、介護の仕事に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができます。就労の相談にも応じます。

日時 令和8年9月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)の4日間 ※4日間の全課程を受講した修了者には修了証明書を交付します。

場所 しらかわ介護福祉

専門学校(白河市本町2番地マイタウン白河3F)

内容 介護の基本的な知識や技術を学べる研修

対象 介護に関心を持つ介護未経験者の方

定員 各日20名(先着順) ※参加料は無料です。

申込方法 住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、電話やFAX等によりお申し込みください。

申込締切日 令和8年8月28日(金)

申込・問い合わせ 一般社団法人福島県介護福祉士会 ☎024・983・1848 / FAX 024・983・1848

8月は「電気使用安全月間」です

夏は肌の露出が多くなり汗まかくことから、電気が流れやすくなります。
また、暑さにより注意力が散漫になりがちなため、感電事故が多くなる傾向にあります。

問い合わせ 一般財団法人

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

福島県地方事務局と福島県人権養護委員連合会では、こどもたちの人権を守るための各種取組として、専用相談電話「こどもの人権110番」等の人権相談を通じて、こどもからの相談に応じています。

本年8月28日から9月3日までの7日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、平日の相談受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談に応じます。相談は、法務局職員及び人権擁護員が応じ、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

期間 令和8年8月28日(金) から9月3日(木)までの7日間

時間 午前8時30分から午後7時まで(ただし、8月29日(土)・30日(日)を除く)

自衛官候補生を募集します

自衛官候補生とは、入隊後約3ヶ月間、自衛官候補生として必要な基礎を学び、教育終了後正式に自衛官に任用される制度です。

応募資格 18歳以上33歳未満男女

受付期間 年間を通して受け付けております。

試験期日・場所 受付時にお知らせします。

問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248・24・0372

一般曹候補生を募集します

一般曹候補生とは、陸上、海上、航空各自衛隊の部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

受付期間 令和8年7月1日～9月1日

試験期日 1次 ▼令和8年9月16日、27日のいずれか1日 / 2次 ▼令和8年10月17日、11月1日のいずれか1日

航空学生を募集します

航空学生とは、海上自衛隊・航空自衛隊のパイロット等を養成する制度です。

応募資格 18歳以上24歳未満の者(高卒者)(見込含)

又は高専3年次修了者(見込含)

受付期間 令和8年7月1日～8月28日

試験期日 1次：令和8年9月19日または26日 / 2次：令和8年10月15日、22日のいずれか1日 / 3次：海 ▼令和8年11月20日、12月16日のいずれか1日 / 空 ▼令和8年11月14日、12月17日のいずれか1日

試験会場 受付時にお知らせします。

問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248・24・0372

消防分署からのお願い

『夏の訪れとともに、「火の用心」をもう一度見直しましょう』
8月は、花火大会や夏祭り、バーベキューなど、火を扱う機会が増える季節です。楽しさの陰に潜む火災のリスクを減らすためにも、火の取り扱いには十分な注意をお願いいたします。

また、お盆の時期には帰省などで長時間家を空ける機会も増えます。外出前には電化製品のコンセントやガスの元栓をしっかりと確認し、思わぬ事故を防ぎましょう。

『熱中症に注意しましょう』
猛暑日が続いており、熱中症による救急搬送が多発しています。県内でも熱中症による死亡者も発生しています。こまめな水分・塩分補給を心がけ、体調不良を感じたら無理をせず、早めの対応をお願いします。

安全は、ひとりひとりの小さな意識から生まれます。この夏も、地域みんなで気を配り、楽しく、そして安全に過ごしましょう。



「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署 ☎46-2119
福島県救急電話相談窓口「# 7119」(24時間対応)

●町内火災・救急件数
(令和8年1月1日～7月13日)

火災件数	0 件
救急出動	131 件

人の動き

7月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	4,936人 (- 10)
男	2,426人 (- 5)
女	2,510人 (- 5)
世帯	2,064世帯 (+ 2)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
今月号では該当者がありませんでした			

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くられた方	籍	届出者	没月日	地区
班目美智子	92	和徳	6 / 25	東 館
金澤 壽一	78	菊池洋子	6 / 30	宝 坂
増子 誠一	87	金澤好一	7 / 9	宝 坂
山崎 節子	77	学	7 / 12	中石井
鈴木 鉄夫	75	和子	7 / 15	下石井
緑川 恵子	91	近田昌弘	7 / 19	下石井
近藤 正子	84	保彦	7 / 23	東 館

●今月の納税

町県民税 ▶ 2期
介護保険料 ▶ 3期
国民健康保険税 ▶ 3期
後期高齢者医療保険料 ▶ 1期
納期限(口座振替日) ▶ 8月31日(月)

●あとうがき

今月号では県消防操法大会に出場される消防団の皆さま取材しました。東白川郡の代表として出場する県大会に向けて、連日夜遅くまで続く訓練のなか、一糸乱れぬ規律と熱いチームワークで仕上げた技術、この過酷な訓練で培った絆を武器にいざ出陣です。最高の舞台でこれまでの努力が結実するよう、温かいご声援をお願いいたします。(小林)

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～

『はじめてのおつかい』

作 ▶ 筒井 頼子 絵 ▶ 林 明子 出版社 ▶ 福音館書店

対象 ▶ 読んであげるなら（3歳から）、自分で読むなら（小学校低学年から）



子どもの心の動きを鮮やかに描いた本
みいちゃんはママに頼まれて牛乳を買いに
でかけます。自転車でベルを鳴らされてどき
んとしたり、坂道で転んでしまったり、ひと
りで歩く道は緊張の連続です。坂を上がると
お店につきました。お店にはだれもいません。
みいちゃんは深呼吸をして、「ぎゅうにゅうを
ください」と言いました。でも小さな声しか
でません。お店の人は、小さなみいちゃんに
は気がつかないみたい……。小さな女の子の
心の動きを鮮やかに描いた絵本です。(紹介
文：福音館書店/矢祭もったいない図書館)



矢祭町長 佐川 正一郎

▶ 暑い夏を迎えています。子ども達も夏休みに入
り楽しい時間を過ごしていると思います。また、
事故や事件等には充分気をつけてください。7月
28日に熊本県宇城市を中心とした地震が発生し、
残念なことに大惨事が起きてしまいました。心か
らお見舞い申し上げます。今月ご紹介する絵本は、
日本の代表的な絵本作家林明子先生と筒井頼子先
生共作の『はじめてのおつかい』です。林先生は、
人のしぐさに注目し、前を歩く人や人の動きの機
を捉えています。そして、心の動きを温かくタッ
チしています。はじめてのおつかいですから、牛
乳を買いみいちゃんのドキドキ感が伝わります。
筒井先生の作品は、『はじめて』を主題とし、生
きることをテーマにしています。この夏休みは、『
はじめて』を体験するチャンスです。挑戦するこ
とは、長い人生の中で大切なことです。子どもた
ちの未来のために。また、夏休みは、たくさん本
があるもったいない図書館で宿題をしたり、読書
や絵本とふれあうことを、おすすめします。

8 月 情報カレンダー

*変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘
塙…塙厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
2	3 ●心の相談会 保セ (13:00～16:00)	4 	5 ●6か月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●10か月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●マミーサロン 保セ (10:30～15:00)	6 	7	8 ●カンガルーくらぶ
○東館診療所 ☎46-2312	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ			
9	10 ●3か月児健康診査 塙 (13:15～13:30)	11	12 	13	14 	15
○和田医院 ☎33-2012		大木医院 ☎33-2424				
16	17 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00)	18	19 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	20 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	21 ●特定健康診査及び女性のがん検診 保セ	22 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ
○深谷クリニック ☎33-3223	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	
23 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	24	25 	26 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00)	27 ●2歳児歯科健診 保セ (13:00～13:10) ●歯科クリニック 保セ (13:10～13:20)	28 	29
○車田病院 ☎43-1019	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
30	31 	9/1	2	3 	4	5
○おひら整形外科クリニック ☎33-9468	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	